

〈実践報告〉

「国際日本語論」という科目で 何を扱うか

小 井 亜津子

要 旨

本稿は、本学外国語学部国際日本語学科の必修科目「国際日本語論」の目的について考察を深め、扱う内容について検討し、一定の枠組みを作り上げた過程を記録したものである。どのような問題意識を背景に、どういった項目を扱うのかの検討に焦点を当てているため、授業の実践報告としての要素は薄いですが、2022年度の授業実践によって見えてきた課題についても整理した。

具体的にはまず、「国際日本語論」を、「日本語が日本という国で日本人が用いている言語であるという意識をある程度相対化し、そこから見えてくる日本語の多様な姿に目を向け、日本社会や世界における日本語の役割について、自ら主張できる土台を作るための議論」と解釈した。そして、言語と社会の関係についての一般知識を横軸に、近代以降の日本語に関する議論や政策についての理解を縦軸に、学生が日本語の将来像を描いていけるような授業設計を試みた。結果として、扱うトピックが多岐にわたっているため、広い視野から問題を捉えることと、それぞれの論点を深く理解することの両立が課題として残った。扱う範囲をどう取捨選択するかについては、情報収集と試行錯誤を続けるしかないが、あわせて他の科目との連携が欠かせないことを指摘した。

キーワード：国際日本語、日本語観、言語教育、言語政策、授業設計

1. はじめに

本稿は、筆者が2022年度より担当している「国際日本語論」という科目において、何をどの程度扱うことが科目の目的に適うのかについての試行錯誤を振り返って記録したものである。現時点で浮き彫りになった課題を整理することで、今後の授業改善に少しでもつなげることができればと考えている。

「国際日本語論」は、本学国際日本語学科の二年生を対象にした必修科目であるが、必修科目であるがゆえに、学生は履修の選択で悩む余地はなく、何を学ぶ科目なのか深く考えることも少ないと予想される。そして実のところ、そもそも「国際日本語論」とは何をどれだけ扱う学問領域なのか、現時点では定まった枠組みがあるわけではない。「国際日本語論」は2020年に国際日本語学科が設立されるにあたって設置された科目の一つであるが、大学等の教育機関に一般に定着している科目ではない（ほかに存在しないとは言い切れないが、筆者の知る限りではなさそうである）。したがって筆者は、本科目を担当するにあたり、「国際日本語論」とは何を目標に何を論じる領域であり、どのような資料を扱えば目標に近づけるかということについて、頭を悩ませることとなった。この状況は今後も続くと考えられるが、少しでも授業の意義を高めていくため、現時点での試行錯誤の成果と、残された課題について整理し、ここに記しておきたいと思う。

以下、第2節で筆者なりの「国際日本語論」観について整理し、第3節で2022年度に実施した授業のねらいと全体構造を説明する。第4節では、第3節で示した全体構造の各項目について、より詳しく説明するとともに、授業の過程や試験の結果等から見えてきた課題についても記述する。最後に第5節で課題のまとめと今後の展望を述べる。

2. 筆者の「国際日本語論」観

「国際日本語論」は「国際日本語」についての議論と言い換えられるが、そもそも「国際日本語」とはどのような概念であるのか、日本語学の専門領域内に限定しても、共通認識が定まっているとは言い難い。しかしもちろん、学科としてこの科目を設けたねらいがあるはずである。学科設置時の資料における科目の概要は、以下の通りとなっている。

- (1) 国際的な言語というと、多くの場合大言語と称される言語が注目され、とりわけ英語の国際語としての勢力は揺るぎないものがある。本講義では、まず^(a)「国際語」の歴史的な推移を振り返り、その存立背景と果たしてきた役割について検討を加える。その上で、^(b)日本語が現在までに、世界の中でどのように受容されてきたのか、日本語は国際語と呼ぶに足る言語なのかなど、日本語母語話者、学習者にとって重要な問を中心に、^(c)日本語が国際語として確立される過程を検証し、その実像を客観的に把握するとともに、^(d)国際日本語の将来像についても考察していく。(番号と下線は引用者による)

これによると、「国際日本語論」は（英語に代表される）「国際語」の成立経緯と役割（下線 a）や、日本語が世界で受容される過程（下線 b・c）を踏まえ、国際語としての日本語（国際日本語）の可能性（下線 b～d）を考察するものとしてまとめられる。下線（c）の表現からすると、「日本語が国際語として確立される」ことが規定路線として認められているようにも解釈できる（既に確立されているとも、今後確立されると想定しているともとれる）。しかし、日本語が英語と同じような意味で国際語である、

あるいは将来的にそうなる、という主張が一般に認められるとは考えにくい。下線 (b) では「日本語は国際語と呼ぶに足る言語なのか」という問題提起がされているが、これが英語に代表されるような、いわゆる「国際語」という意味であれば即座に否定されてしまうだろう。

その一方で、日本語に国際性という側面があるのもまた事実であり、その側面は捉え方によって多様、つまり複数の想定ができる。そのうちのあある側面に焦点を当て、「国際語としての日本語」という概念を成立させることはできるだろう。では、なぜいまそうした側面に目を向ける必要があるのだろうか。それは、歴史的にも繰り返されてきた、「日本語を今後どうしていくのか」という問題が、現代社会の文脈においても現実的に切実な問題となっているからにほかならない。国の内外を問わず、異なる背景を持つ人同士の接触がますます増加するなかで、日本語を取り巻く環境も大きく変わっていくことは、それこそ既定路線であると考えられる。その際、日本社会の言語に関わる政策に対して、説得力をもって何らかの主張をするためには、言語と社会の関係や日本語に関する客観的な知識を踏まえつつ、日本語の国際性についてじっくり考え議論した経験が必要になる。

筆者はこのように、「国際語としての日本語」をなぜ議論する必要があるのか、という視点に立ち、「国際日本語論」とは、日本語が日本という国で日本人が用いている言語であるという意識をある程度相対化し、そこから見えてくる日本語の多様な姿に目を向け、日本社会や世界における日本語の役割について、自ら主張できる土台を作るための議論である、と考えたい。したがって、ここで言う「国際日本語」とは、言語習得の対象となるようなものではなく（そのような意味で「国際日本語」を学ぶ／教えるということではできない）、多面的な概念である。言い換えるなら、「国際日本語」とは、国際性という文脈で日本語を捉えた場合に見えてくる日本語の様々な側面を理解し、さらに現代の社会背景を投射して結ばれる日本

語像のことである。

一点補足しておく、「国際性という文脈で日本語を捉える」という表現には、厳密には実態にそぐわない面がある。というのは、「国際」という語は文字通りには国家という単位を前提とした語であるが、筆者の考える「国際日本語論」は国家の枠組みを越えた議論も含みうるからである。とはいえ、日本語の「国際性」や「国際的」という語は、「日本だけではなく世界を視野に入れる」といった意味で使用されており、「グローバル」や「ボーダーレス」との区別があまりされていないという現実もある。そこで本稿でも「国際性という文脈」などと言った場合は、単に「日本以外の国に関わる文脈」というだけでなく、「日本語を母語とする人々で構成された社会のみを前提しない文脈」を含むものとする（この問題については注11でも触れている）。

3. 科目としての「国際日本語論」の全体像

前節で「国際日本語」とは、国際性という文脈で日本語を捉えた場合に増えてくる日本語の様々な側面を理解し、さらに現代の社会背景を投射して結ばれる日本語像のことであるという解釈を述べた。では、学部生がそのような日本語像を考察していくには、どのような段階を踏んだらよいのだろうか。筆者は既に別稿（小井2019）で、日本語の国際化とは何を指すかについて、互いに対立しうるものも含め、複数の考え方が存在することを指摘し、議論の整理を試みたことがある。その結果浮き彫りになった論点は多岐にわたっているが、それらはすべて「国際日本語論」の射程に入ると考えていいだろう。今回、科目としての構成を考えるにあたって、そうした多様な論点を学部生が理解するには、まずは日本語に限らず言語一般が有する性質、およびそこから生じている諸現象を学ぶ必要があるのではないかと考えた。そして次の段階として、それらを踏まえ、日本が国

際化の波に本格的に対峙することとなった近代以降の、日本語に関わる議論や政策の変遷を見ていく。すなわち、言語と社会との関わりに関する一般知識を横軸とし、日本語がたどってきた道を縦軸とすることで、最終的に「国際日本語論」の将来像を考察するという授業設計である。以下、そのことを具体的に指摘したい。

小井（2019）を参考に「国際日本語論」に関わる論点を改めて整理すると下記ようになる。このまとめ方の妥当性については検討の余地があるが、ひとまずこれに沿って、各項目の内容を簡単に指摘することを通して、必要となる基礎知識を洗い出してみたい（「基礎知識」と言えそうな内容に下線を施すこととする）。

（2） 国際性という文脈で日本語を捉えた場合の主な論点

- (a) 海外での日本語使用の拡大に対する評価や認識
- (b) 日本国内の多言語化と日本語の位置づけに対する評価や認識
- (c) 日本人（日本語母語話者）の日本語運用の見直し
- (d) 日本語の多様化に対する評価や認識
- (e) 日本語教育の内容・方法の検討

まず(a)であるが、海外で日本語の存在感が増したり、日本語学習者が増えたりすることは、一般に日本の国益に適うこととして肯定的に捉えられる。そこには国家間の競争という面も指摘できる。また、ある言語を他の地域に普及させることは、帝国主義の文脈で考察される場合があり、歴史的には日本語にもそうした側面がある。そして、ある地域の政府、あるいは一人ひとりの人間がどの言語を選択するかは、政治権力に限らず、その言語が持つ力（何かを背景に付与される価値といってもよい）によって決まると考えられる。(b)の日本国内の多言語化の実例として真っ先に浮かぶのは英語使用の拡大であるが、それが進むのであればまさに英語の価

値が評価された結果である。(a)と(b)は、ある言語がある地域内で使用を拡大したという意味では、同じ現象の裏表ともいえる。言語間にはこのように影響力の差があることが認められるが、これをもって価値の優劣があると認めてよいかという問題が生じる。「言語はコミュニケーションの道具である」といういわゆる言語＝道具観の立場に立てば、より便利な道具、より力のある言語が選択されていくのは必然ということになる。一方で、「言語は文化そのものである」と捉え、日本語の価値をアピールすることは、文化の多様性の確保として重要であるとする見方もある。このように、(a)や(b)の論点について考えるにあたっては、言語が持つ力の問題とそれを裏打ちする言語観を踏まえ、世界の言語使用の実態についても理解しておく必要があるだろう。

(c)は日本語運用の見直しとまとめているが、様々な意味での「見直し」が含まれる。たとえば「日本人の伝統的なコミュニケーションのあり方は国際社会では通用しない」といった言説に基づく見直しの主張がある⁽¹⁾が、ここにも言語＝文化観が指摘できる。言語はその社会・文化を反映しているという仮説の妥当性についての議論も、ある程度理解しておいたほうがいいだろう。また、近年認知度が高まってきている「やさしい日本語」の提案も、「見直し」に位置づけることができるが、「やさしい日本語」における運用面の調整は、語彙や表記の具体的な選択についての提案でもある。日本語の語種や表記の多様性は言語接触の結果であり、その雑種性(hybridity)は日本語の特徴と言えそうだが、そもそも雑種性は言語一般の特徴でもある。言語接触によってどのような現象が起きているのかを知り、言語運用のダイナミックな側面に目を向け、言語に対する規範意識がどのように形成されるのかを考えることは、(d)日本語の多様化や(e)日本語教育のあり方という論点にとっても重要である。さらに、日本語を歴史的に捉えれば、「国語」としての日本語は自然に成立したわけではなく、いわゆる「国語・国字問題」が激しく議論されてきた経緯があ

る。その背景を知り、現代の日本語観を相対化させることも必要な視点だろう。

(d)の日本語の多様化については、そもそも日本語が実態として多様であることに目を向けることも重要であるが、国際日本語論の文脈でいえば、日本語非母語話者による日本語使用の増加による多様化が焦点となる。これについては「国際英語論」の概要を知ることがまず参考となるだろう。「国際英語論」は多様な議論の総体であるが、特に母語話者にとっては規範的ではない言語使用に対する評価や認識についての議論を学びたい。その発想は(e)の日本語教育の方法や内容を検討する際の教育観に関わる重要な問題である。また、欧州で誕生した複言語・複文化主義に基づく言語教育観は、母語話者規範の習得を必ずしも目標としないものであり、日本語教育にも影響を与えている。(d)、(e)の問題を考える上での基礎知識として扱いたい。

最後に、「国際日本語」の将来像を描くに当たって本来しっかり学ぶべきではないかと思うのは、移民政策の知識である。筆者が授業計画を立てるにあたって出発点としたのは、なぜ「国際語としての日本語を議論する必要があるのか」という視点だった。その答えは一つではないにせよ、今後日本で生活する日本語非母語話者がさらに増加すると見込まれることが、重要な背景の一つであることはまちがいない。したがってこの問題を考えるにあたって、一般的な移民政策の知識および日本の現状について学んでおくことは欠かせない。しかしながら、後ですぐ述べるように、今回の授業では移民政策の知識についてはほとんど扱うことができなかった。その原因も含め、結局どのような授業構成となったかを以下で説明したい。

まず、「国際日本語」の将来像を描くために必要となる横軸の知識を、「1-1 言語の力・価値」「1-2 言語の雑種性」「1-3 言語教育観」の3つのパートに分けた(下図参照)。

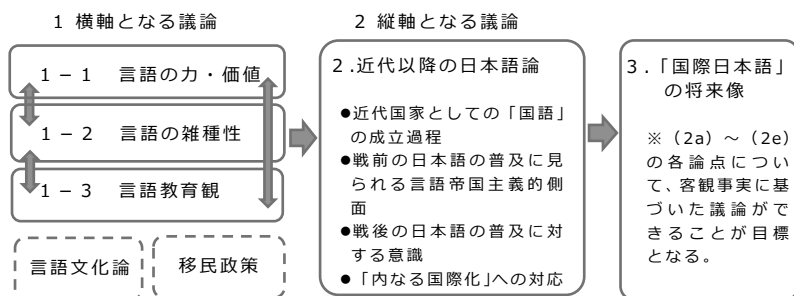


図 2022年度の「国際日本語論」の構成

この分け方は便宜的なもので、それぞれは密接に関わっているということを両向きの矢印で示した。縦軸は近代以降の日本語に関わる議論や政策の実態を主に時系列で見ていく部分である。これらの各トピックについて認識を深めた上で、最終的に各自が、社会にとって望ましい「国際日本語」の姿について、一定の見識をもって述べられるようになることが目標である。

図中のそれぞれの項目の詳細は次節で扱うが、「横軸」について少し補足しておきたい。「言語の力・価値」というパートには、言語と国家の関係、言語の影響力の差⁽²⁾、それらに関わる言語観などが含まれ、言語と文化の関わりを論じる「言語文化論」⁽³⁾も関連が深い。しかしながら「言語文化論」はそれ自体が大きな問題であり、他の授業（たとえば選択科目の「日本語・日本人論」）でも扱っているため、2022年度の「国際日本語論」では、しっかりと取り上げることはしなかった。また、先に述べたように、筆者は移民政策の知識も重要だと考えているが、時間の都合の問題および筆者自身の準備が不十分だったため、ほとんど扱えなかった。よって、この2つのトピックは、切り離して点線で囲ってある。

このように、授業時間の制約がある中で何を優先させるべきか、他の科目との関わりはどうかなどの問題については、十分な検討を経

ているわけではない。だからこそ、現状をたたき台として、より妥当な構成となるよう、計画を練り直していきたいと考えている。また、当然ながらねらい通りに進まなかった点も多々あるので、そうした点も含めて次節で詳述する。

4. 2022年度の「国際日本語論」の実際

前節では科目としての「国際日本語論」の全体像を図に示したが、それぞれの具体的な内容を補充すると、下表のようになる。これは2022年度の計画であり、概ねこの通りに授業を進めたが、実際には十分に時間をかけられない部分があったり、ねらい通りの手ごたえが得られなかったりすることがあった。本節ではそれぞれの項目ごとに、学生の反応などについても説明しながら、ねらいや問題点を記述していきたい。

表 「国際日本語論」の内容

1-1 言語の力・価値	<ul style="list-style-type: none">・【導入】言語の数え方はなぜ難しいか／日本の言語の数はいくつか／世界の言語使用状況・公用語とは何か・言語の影響力は何で決まるか・言語の帝国主義的側面とは（批判やその反論）・消滅危機言語をどう評価するか・言語の価値をどう捉えるか（道具観，文化観）
1-2 言語の雑種性	<ul style="list-style-type: none">・言語接触によって何が起きるか（ビジン，クレオール，ダイグロシア／コード・スイッチング／借用／中間言語など）・言語に対する規制にはどのようなものがあるか
1-3 言語教育観	<ul style="list-style-type: none">・国際化やグローバル化は言語学習観や言語教育観にどのような影響を与えているか・国際英語論とはどのようなもので、その教育観を日本語教育に応用することは可能か・CEFR，複言語・複文化主義とはどのようなもので、日本語教育にどのような影響を与えているか

2 近代以降の 日本語論	<ul style="list-style-type: none"> ・「国語」としての日本語はどう成立したのか <ul style="list-style-type: none"> ▶ 明治初年ごろ「国語が不在であった」とはどういうことか ▶ 漢字廃止（制限）論や英語採用論とはどのような主張か ▶ 日本語の語彙体系はどのように変化してきたか ・戦前の「日本語の普及」の実態はどのようなものであったか
	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後の「国語改革」はどのように進んだか ・経済成長や国際化の進展などの時代背景は日本語の政策にどのような影響を与えたか（留学生政策, 「簡約日本語」, 「英語公用語化論」, 「やさしい日本語」, 「日本語教育の参照枠」)
3 「国際日本語」 の将来像	<p>※第3節で（2a）～（2e）に挙げた論点のそれぞれ、あるいはいずれかについて考察を深め意見交換をする</p>

4.1 横軸となる言語と社会に関する知識

4.1.1 言語の力・価値

はじめに、言語の数ということを話題にした。世界に言語がいくつあるかという問題に答えるのは、いくつかの理由で難しい。その原因を考察することで、「〇〇語」という概念が絶対的基準に基づくものではないことを再認識するのがねらいである。日本に言語はいくつあるかという問題も考えさせ、「日本の言語」と「日本語」はどのような関係にあるのかにも目を向けさせた（ここで、手話が言語として数えられていることも確認したが、意外に感じられた学生が多かったようである）。また、世界の諸言語の話者数やその地域分布を確認し、少数の言語が大言語としての地位を確立している一方で、消滅の危機にある多数の言語が存在すること⁽⁴⁾をどう評価するかを問いかけた。

クラスでは、世界の言語が大言語に収斂していくことを、利便性の観点から肯定的に捉える意見が、どちらかと言えば多数であった。言語は文化であるから残したほうがいいという意見もあり、一般的な言語観である言

語 = 道具観と言語 = 文化観について考える機会となった。多くの学生にとっては消滅する言語の問題を身近に感じることは難しかったかもしれない。母方言が消滅することをどう思うか、という問題として、より深く考察するという方法を試してみるのもいいだろう。しかし実は、日本語のような安定して見える言語であっても、消滅の方向に進む道を想定することは、まったく非現実的なものだとは言えない⁽⁵⁾。この点は後で英語公用語化論を扱う際に想起される問題であり、次でも述べるようにアイルランドの事例がよく引用される。ただしこの時点では、「日本語の衰退」可能性に目を向けさせることは特にしなかった。

日本語は日本国の公用語として定められているわけではない、ということ、多くの学生が知識として持っていた。公用語の機能⁽⁶⁾について理解を深めるため、フランス、アメリカ、アイルランドの公用語事情を概観し、その背景を確認した⁽⁷⁾。フランスで「共和国の言語はフランス語である」と憲法に明記されたのは1992年とそれほど古くはないが、その背景にあったのは何か、少数言語の保護に対するフランスの立場の二面性、アメリカの「英語公用語化運動」、住民の母語が英語に「置き換わった」とされるアイルランドの歴史と現状などについて触れた。ここで授業の切れ目であったこともあり、公用語についての規定がない日本はこれからどうしていくべきだと思うか、コメントシートにまとめてもらった。その内容を詳しく紹介する紙幅の余裕はないが、日本人学生・留学生を問わず、日本語の地位を明確にしたほうがよいという意見もあれば、グローバル社会への対応として、日本語を特別な地位に定めるべきではないという意見、日本語は重要だとしても英語を第二公用語にしてもよいのではないかという意見もあった。筆者の計画では、ここでは現時点での自分の考えを書いておき、授業の終わりで改めて同様の問題をより広い視野から考えてみるという構成としたかったのだが、結果的に終盤では十分な議論の時間がなくなってしまったため、ここで書いてもらったことをあまり掘り下げな

かったことを、やや残念に思っている。

次に、言語の影響力は何で決まるのかということを話題にし、話者数や地表上の広がりだけでなく、経済力やメディアにおける存在感など、いくつかの指標が考えられることを確認した。なお、いわゆるソフトパワー戦略についてはほとんど焦点を当てなかったが、「国際日本語論」との関連が深い問題であり、今後の位置づけを検討する必要がある。現在、影響力が大きい言語はいくつかの大言語に限られるが、それではどうして少数の言語がその力を持つに至ったかを考える過程で、「言語帝国主義」という概念⁽⁸⁾を導入した。そして、フランスの言語同化政策の歴史に焦点を当て、国民国家の「国語」がつけられた後、海外進出に伴いフランス語がどのように普及していったかを概観した。フランスを紹介したのは、後で見る日本の場合との対比がわかりやすいからであるが、複雑な実態を捨象して大まかな流れを紹介したに過ぎず、後で日本語の問題を考える際の効果的な伏線とするには、扱いが簡単すぎたように思う。

「言語帝国主義」に対しては、そのような見方に対する反論もあり、歴史上はともかく、現代において生きていくために有利な言語が選ばれることを市場原理にたとえるような見方もある。英語を「選んだ」アイルランドにおいても、その選択に対する評価は完全に肯定的とも否定的とも言えないという現状がある。そうしたアイルランド人自身のコメントも紹介した⁽⁹⁾。最後に、消滅危機言語の研究者が書いた「言語や方言が減ることは問題なのか」という問いに対する答えが書かれた文章⁽¹⁰⁾を、読解資料として扱った。以上がこのパートの大まかな内容である⁽¹¹⁾。

4.1.2 言語の雑種性

このパートでは、言語接触によって起きる様々な現象を理解することで、言語が雑種性 (hybridity) というべき特徴を備えていることを学ぶ。縦軸の議論でも、日本語が言語接触による雑種性を備えている言語である

ことを再認識する機会があるが、その伏線の役割も果たすねらいがある。はじめに、言語接触に関わるいくつかの専門用語について、用語と説明のマッチングクイズに取り組んでもらい、学生たちにどの程度の知識があるかを探ってみた。文字から予想できる「借用」や日本語教育関連の科目で扱われる「中間言語」については知っている学生が多かったが、「ピジン」「クレオール」「ダイグロシア」などは聞きなれない用語だったようである。授業ではそれらの概念について例を示して説明した⁽¹²⁾が、後の試験の記述などを見ると、誤解に基づく説明をしている例が少なくなかった。用語を適切に使えることは重要だが、用語を理解すること自体が授業の目的ではないので、異なる言語話者が接触すると、どのような現象が起きるかを先に考えさせ、ボトムアップ的に概念の整理をしたほうがよかったかもしれない。借用の例では、中国語では外来の固有名詞をどう漢字化しているかを見たが、これについては感覚的に理解しやすい例だからか、反応が良かった。逆に、いわゆるアルヨことば⁽¹³⁾の話題を振ってみたところ、日本人学生でもそのような情報は初耳だったようで、世代間の「常識」の違いを痛感させられた。学生自身が見つけてきた言語接触の例を共有し合う活動も考えられるが、時間配分をどうするかが課題である。

後半では言語規制に関するいくつかの例も見た。トルコの文字改革⁽¹⁴⁾、フランス語の純化政策⁽¹⁵⁾、日本における戦中の「敵性語」使用自粛⁽¹⁶⁾などを通して、言語の使用が政治的問題をはらむことを確認した。また、日本でも外来語の使用が過剰であると問題視されることに関連し、外来語の使用意識や使用実態から見えてくる機能⁽¹⁷⁾についても少し考えた。

4.1.3 言語教育観

国際英語論や複言語・複文化主義に見られる言語教育観を理解することを目的としたパートであるが、まずはプレタスクとして、自身の言語学習観を内省し、意見交換してもらった。「母語以外の言語を話すとき、その

言語の考え方（発想，コミュニケーションのスタイル）をしっかりと学び、それに自分を合わせた方がいいと思うか。それとも自分の考え方やコミュニケーションの方法は維持したまま他の言語を使うようにした方がいいか」という問いに対しては、「郷に入っては郷に従え」の言を引き⁽¹⁸⁾、前者の考えを支持する学生が多数であり、「それぞれの国の文化を尊重すべき」という根拠を挙げる学生が少なくなかった。全体として、ある言語の文化とある国の文化を1対1で対応させることが妥当なのか、ある言語の母語話者同士は同じ文化やコミュニケーションスタイルを共有しているとみなしてもよいのか、といった問題意識はあまり見られないようであった。少数ながら、自分のスタイルを保持する考えを支持する意見もあった。その理由は「言語は道具に過ぎないから」「学習のハードルが下がる」「リスクを踏まえていれば個人の自由」などであった⁽¹⁹⁾。また、「自身が日本語教師であると仮定し、学習者が敬語は年齢や立場で相手を差別する表現なので使用したくないという考えを持っていた場合どうするか」という質問もしてみた。日本人学生を中心に、「敬語は相手を敬うという日本文化の象徴であるのでしっかり学ぶべきだ」といった敬語のよさを述べる意見が見られたほか、「日本社会でよい評価を得るためには使用すべき」という意見もあった。敬語に対する意識は様々で、なかには妥当とは言えない認識（尊敬する人に使うものだ、など）も見られた。敬語は言語文化論や教育観を検討する題材として非常に興味深いのが、それには敬語の機能や使用実態をしっかりと学ぶ必要もあり、本授業で大きく扱うことは難しそうである。

このような意見交換を経て、「国際英語論」に話題を移した。国際英語論とは、英語が世界の諸地域に普及し、多くの人々によって様々な変種が使用されているという現実を踏まえた英語論であり、かなり広範な論点を含む問題である⁽²⁰⁾。授業では「学習者自身の英語も含め、主流英語以外の変種もコミュニケーションのための正統な媒体として価値を認められる

べき」(久保田 2015 : 24-25) という認識に焦点を当て、具体例⁽²¹⁾を紹介した。一方日本語教育では、教育目標として参照されるのはやはり母語話者の日本語運用であり、それが「自然な日本語」「日本語らしい日本語」だとされるのが現状では一般的と言えるだろう。その背景にある考え方を確認するとともに、そのことの評価についても考えさせた。なお、興味深いことに、言語教育や言語研究の専門家が「日本語らしい／らしくない」とするコミュニケーションのあり方を、実例として示したところ、留学生のみならず、日本人学生からも共感を得られないという場面があった⁽²²⁾。このことは、母語話者と一口に言っても、世代差や個人の価値観によって言語表現の自然さ／不自然さ、感じのよさ／悪さの評価が異なるということを示しており、重要な気づきであると思う。この点にもっと焦点を当てて、言語教育と関連づけて議論するのもよいかもしれない⁽²³⁾。

続いてCEFR(外国語の学習・教育・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠)を扱った。CEFRをしっかりと理解するのは難しいという指摘は少なくない⁽²⁴⁾。授業では行動中心アプローチと複言語主義の考え方を中心に概観したが、筆者の力不足によって中途半端な理解となった感是否めない。CEFRを授業で扱う理由は、複言語・複文化主義の理念が普遍性を持っていると考えられるからでもあるが、日本語教育にも大きな影響を与えているという点が重要である。2021年10月には、CEFRを参考とした「日本語教育の参照枠」が文化審議会国語分科会によってまとめられた。その言語教育観の三本柱の一つは「多様な日本語使用を尊重する」であり、「母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない」とも明記されている。しかし、日本語教育に具体的に関わった経験に乏しい学生にとって、CEFRや「日本語教育の参照枠」などの資料の意義を具体的にイメージするのは難しいかもしれない。今後どういう扱いとするか、どんな工夫をする必要があるのかが課題である⁽²⁵⁾。

このパートでは、言語教育における「母語話者モデル」の相対化が一つのテーマとなっていたが、授業後のコメントを見ると、どちらかという「母語話者モデル」を肯定的に捉える意見が目立っていたのが興味深い。具体的には、(その言語の背景にある文化を学ぶことで)「その国やその言語に対する関心が高まり言語学習のモチベーションが上がる」「コミュニケーションがうまくいく」「自国の文化を客観視できるようになって理解が深まる」などの意見であるが、母語話者モデルを目標にすることと、目標言語の母語話者の考え方を理解することは同じではないので、その点の整理をもっとすべきだったかもしれない。また、「言語や文化が混在してしまうかもしれない」と懸念を表示したコメントもあった。言語や文化は常に影響し合う雑種的な面があるのは事実だが、「独自性を維持したい」という欲求もまた自然なものであろう。言語学習の文脈で「文化を保持する」といった場合、その内実はどのようなものなのか、より掘り下げる機会があるといいのかもしれない。

4.2 縦軸となる近代以降の日本語論

ここからは3部構成の第2部にあたるパートである。現在多くの人が共有している日本語についての規範意識はどのように成立したのかを概観するとともに、時代背景によって日本語観がどう変化したかにも注目する。ただし実際の授業では、明治期から戦後間もない時期までの日本語論の理解に時間をかけたことにより、経済成長期以降の「日本語普及」政策への注目や、いわゆる「内なる国際化」への対応など、より現代的な論点については十分に扱うことができなかった。以下、戦前までを前半、戦後から現在までを後半と便宜的に区切って授業内容を記述したい。

4.2.1 戦前までの日本語論

まず、「1.1 言語の力と価値」で触れた、フランス語普及の経緯を想起

させると同時に、フランス革命を発端に、近代国家には共通の「国語」が存在するのが当たり前だという認識が、19世紀末の国際社会の常識となっていたことを確認する。また、フランスの場合は「標準的なフランス語」の整備、国民への教育、植民地へのフランス語普及という段階で進んだのに対し、日本の場合は「国語」が確立する前に支配地域への「日本語」の普及を進める事態になり、混乱が見られた⁽²⁶⁾ということは、日本語教育史としても重要な点であろう。学生たちに「日本語」と「国語」の違いを聞くと、「日本語」は外国人を意識した言い方で、「国語」は日本人を対象としたもの、といった答えが返ってくることが多いが、そのような使い分けが定着する経緯について触れておくのもよいと思う。しかし、「国語」の成立経緯にしても、「日本語」の普及にしても、非常に大きな問題であるため、授業で扱えたのは以下に述べる通り、ほんの一部である。

まず、「国語」の不在という実態のうち、書き言葉と話し言葉がかけ離れており、どのように書くのかの統一基準がなかったことを確認した⁽²⁷⁾。そして、その事態に対し、近代国家建設の担い手となるエリートたちが、いかに悩ましく思い、どのような提案をしたかを紹介した⁽²⁸⁾。取り上げたのは前島密（1866）「漢字御廃止之儀」、西周（1874）「洋学を以て国語を書するの論」、森有礼（1873）“Education in Japan”⁽²⁹⁾のそれぞれ一部である。前島密の論は、漢字使用が教育格差の要因となっていることを指摘し、仮名文字を使って学問を教えるべきだと主張するものである。西周は日本語を書くのにアルファベットを用いることの利点について挙げており、その観点は主に利便性である。森有礼は英語話者の商業力ゆえに、その商習慣を理解するには英語が欠かせないとこの観点から、英語採用論を唱えている。国際ビジネスの世界で生き残るには「貧弱で不確かなコミュニケーション手段（a weak and uncertain medium of communication）」つまり日本語には頼れないという主張である。馬場辰猪は日本語文法書を著して森有礼に反論した⁽³⁰⁾が、そこには英語採用によって国民が分断され

ることへの懸念も含まれていた。これらエリートたちの苦悩を現代人が想像し共感することはなかなか難しいかもしれない。しかし漢字使用の評価は現代社会でも教育上や公共サービスのあり方における論点であるし、国際競争で生き残るための英語の普及と、そこから生じる格差社会への懸念も今日の問題である。学生にはぜひ、国際日本語の将来像と関連づけて学んでほしいところである。

上述のように、知識人たちが漢字廃止ないしは制限論を唱え、明治35年以降、政府としても明確に表音文字の採用を基本方針としていた⁽³¹⁾一方、幕末から明治期にかけて漢語が流行し、一般の人々に普及していったという点にも注目する。その背景に何があったと思うか、と学生に問いかけてみたが、なかなか当時の状況に想像力をめぐらせるのは難しかったようである。現在大学での学問に欠かせない数多くの漢字語彙が、日本が近代国家を目指す過程で取り入れようとした西洋由来の概念の翻訳語であるという事実は、日本人学生、漢字圏出身の留学生、非漢字圏出身の留学生にとってそれぞれの受け止め方があるのではないかと思う。また、当時漢語の「氾濫」を嘆く声があったことは、現在のカタカナ語の「氾濫」に対する問題視と重ねて考察することも可能であるし、日本語の語彙体系、表記、文体の重層性や流動性を実感し、日本語話者としてどのような使い分けを志向していくかを見直してみるきっかけになればよいと思う。漢字語彙の誕生は、翻訳とはどういう行為なのかという点にも関わる問題である。翻訳に興味があるという学生は少なくないが、翻訳の実相について考える機会はなかなかないと思われる。本授業で詳しく扱うことはできないが、少しでもそのような問題に気づきを得ることになればよいと考える。

「国語」に着目した後、戦前までの「日本語」の普及についても触れたが、この扱いは時間の問題や準備不足もあり、中途半端になってしまった。この問題については、普及対象地域を3類型に分ける小熊（2000）の整理⁽³²⁾が参考になるが、どこをとっても内実は複雑であり、現在の日本

語教育の文脈にどう位置づけるかも難しい問題である⁽³³⁾。このような事実があったと情報を提供することはできるが、何を考えさせるかという点において、今回は十分に設計することができなかった。

4.2.2 戦後から現在までの日本語論

「国語問題」は戦後にはどうなったのか。1945年の敗戦直後も、「読売報知新聞」の社説（11月3日）が「漢字を廃止せよ」と訴えているし、翌年には志賀直哉が雑誌『改造』に「国語問題」を発表し、森有礼の提案通り英語を「国語」に採用しなかったことを惜しむとともに、この際思い切ってフランス語を「国語」に採用してはどうかと提案している⁽³⁴⁾。現代に生きる学生たちは、日本の「国語」は英語にもフランス語にも切り替わっていないし、漢字も依然日本社会で大きな位置を占めていることを承知しているわけだが、それではどのような経緯を経て今に至るのかを概観しておく必要がある。細かく見る余裕はないので、実際にここで焦点を当てたのは、1946年の「当用漢字表」と1981年の「常用漢字表」の成立背景で、特に両者の考え方の違いを理解することに重きを置いた⁽³⁵⁾。学生たちには漢字使用のメリットとデメリットについて話し合わせ、整理することを試みたが、言いたいことを適切に言語化するのに苦心する姿も見られた。非漢字圏出身者が自身の語彙学習と関連づけて漢字のメリットを述べたのは貴重な意見だった。漢字政策に興味を持たせるために、「当用漢字表」が引き起こした問題についても時間を割いて説明したが、後の試験の記述を見ると、そのようなエピソードに引きずられてしまったのか、不適切な説明をしている例が見られた⁽³⁶⁾。「概要」の説明を求められた際、何がポイントで、何が事例や付加的な情報であるのか、きちんと見極められていない場合があることに気づかされた。

戦後から現在に至るまでの、国際日本語論に関わる重要な話題は、「国語問題」以外にも多数ある。第3節で(2)に示した論点（以下に(3)と

して再掲）に対応させてみると、(a)については国際交流基金の発足背景や社会状況がその後の政策に与えた影響を考えることができる。(b)については「英語公用語化論」が関連するだけでなく、「多文化共生」⁽³⁷⁾にも絡めて考えるべきで、多言語表記・発信の実態や、「やさしい日本語」の位置づけの問題でもある。(c)は様々な意味での「見直し」提案が存在する⁽³⁸⁾ので、それらを比較するだけでも議論になりうる。(d)は(e)に組み込むことも可能だが、教育問題に限定せず、一般の人の日本語観や世論形成の問題として捉えることもできる。そしてもちろん、留学生政策を含む日本語教育の政策的な歴史を知ることも重要であるし、日本語教育観の変化についても学んでおきたいところである。

(3) 国際性という文脈で日本語を捉えた場合の主な論点 ((2)を再掲)

- (a) 海外での日本語使用の拡大に対する評価や認識
- (b) 日本国内の多言語化と日本語の位置づけに対する評価や認識
- (c) 日本人（日本語母語話者）の日本語運用の見直し
- (d) 日本語の多様化に対する評価や認識
- (e) 日本語教育の内容・方法の検討

このように国際日本語論の射程となりうる問題は、国際化・グローバル化が進む現代に近づくにつれ、ますます多様になっていく。時間の制約上、全体の流れを把握したうえで、どこかに焦点を当てるしかないのだが、実際の授業では計画していた以上に残り時間が限られてきてしまい、時系列に沿った戦後の流れ（年表のような資料）⁽³⁹⁾をまず示し、そこからいくつかの資料を取り上げ、ざっと紹介することしかできなかった。具体的に準備していたのは、「簡約日本語」⁽⁴⁰⁾に関する資料、2000年に「英語公用語化論」として話題を呼んだ「二十一世紀日本の構想」懇談会の最終

報告書およびそうした論調に対する批判的なコメント⁽⁴¹⁾、同じく2000年の国語審議会「国際社会に対応する日本語の在り方」答申、令和元年度「国語に関する世論調査」の結果（「Ⅱ 外国人と日本語に関する意識」の部分、文化庁2020）などである。内容が広範囲に及んでいるので、特に関心が高いテーマを選んでグループに分かれ、この後の第3パートでそれぞれのテーマについて理解を深め、議論の結果を発表する、といった活動も考えていたのだが、次に述べる通り、時間がなく実現することができなかった。

4.3 目標となる「国際日本語」の将来像についての議論

前節で述べた通り、「国際日本語」の将来像を考えると一口に言っても、実際に関わる論点は多岐にわたっており、どこに焦点を当てるかを決めて考察を進める必要がある。授業の構想段階では「分科会」のようなグループを作り、話し合った内容を発表するような活動も考えていたが、実際はそのような時間は全く取れず、短時間の話し合いをし、比較的自由に、「日本語の国際化」についての各自の考えを記述してもらうことしかできなかった。学生がどのようなことを書いたか、一部を紹介する（最低限にとどめたが一部表現を改めたり、要約したりした）。

- (4) 国際的な言語であると認知されるには、日本人以外の日本語話者を増やさなければならない。日本人以外の日本語と日本人の日本語が混ざり新たな日本語が国際的な言語として普及してもいいと思う。
- (5) 海外に日本語だけの大学を作る。日本語を積極的かつ本格的に学びたい人に向けて日本語を発信する。
- (6) 「日本語が国際化する」とは、母語話者モデルが絶対ではなく、様々な国の人が日本語を用いることで、日本語そのものが

多様化していくという意味だと考える。(中略) 日本独自の言語文化、日本らしい表現などにこだわるあまり、他国の人に対する無意識のうちの排他的な態度は望ましくない。(中略) 日本独自の文化が薄れてしまうことは認めがたい事実だが、他文化との接触を通じ、調和、融合していくことは素晴らしい文化の発展であると考ええる。

- (7) 日本は島国であり地理的に他国から遠い。だから日本人の思考・考え方をしっかり主張する力が重要だと感じている。日本文化の普及により、日本人を知ってもらうためにも国際化は重要である。
- (8) 日本国内の日本語教師も考え方を変えるべきである。学習者が日本人らしく日本語を話せるようになる必要がなく、コミュニケーションができるようにさせることが一番重要だと思う。これによって学習時間も短くなり、使用できるようになるのも早くなる。
- (9) 国際化に力を入れすぎてしまえば、本来の日本語独自のものや使用の仕方に変化がでてしまうのではないかという恐れもある。
- (10) 日本語は日本でのみ使われる言語であってほしいと考える。この国の歴史や文化、慣習等は日本独自のものであり、中には世界から認められているものもある。必要以上に日本語が世界中に流れ出せば日本の独自性がなくなっていくのではないかと考えるからである。

(4)(5)に代表されるような、日本語の海外普及に言及するコメントが比較的多かった。一読して、それは具体的にどういうことなのか、現実的にどのような問題が予想されるかなど、疑問が生じるコメントが少なかつた。つまり、このようなコメントは出発点に過ぎず、ここから類似

の考えや異なる考えを持つクラスメートと議論し考えを深め合っていくことが肝心なのだが、そこが不十分だったことは何よりの反省点である。

5. 課題と展望

最後に、授業実践を通して見えてきた課題を整理し、今後の展望を述べたい。課題は以下の2点に集約できる。

- (11) 視野を広げるための知識の提供（資料の提示）と、ある論点をしっかり理解するための思索の機会の提供とのバランスが難しい。
- (12) バランスをとるために、トピックや資料の取捨選択が必要だが、何を「基礎知識」と認め、どの論点を優先的に扱うかを決めるのが難しい。

今回の授業設計は、できるだけ多くの論点に触れるようにしており、どちらかと言えば「浅く広い」内容と言えると思う。扱う情報が多いと、それぞれの情報がどのような意義を持つのか、学生に伝わりにくくなるという弊害があることは承知している。しかし筆者としては、たとえ現時点で十分に理解できなかったとしても、そうした論点があり、資料が存在し、専門に扱っている研究者も存在する、という知識に触れてほしいという思いがある。一方で、漫然と知識を伝達するだけでは、何も残らなかったり、誤解したまま進んでしまったりするので（実際それは防ぎきれていない）、やはり適宜、問題意識をもって考えさえ、他者と共有し合う時間が必要である。

結局は、バランスをとるために扱う範囲や資料を限定しなければならないわけだが、「国際日本語論の教科書」のようなものが存在するわけでは

ないので、試行錯誤を繰り返していかざるを得ない面がある。また、おそらく各分野の専門家から見れば、「これを語るならこれを扱わないのはおかしい」といった疑問があるはずなので、筆者としてもそのような意見の収集に努めなければならないと考えている。

また、扱いきれない範囲については、関連する他の科目と連携することがまず現実的であろう。そもそも国際日本語学科の学生が身につけるべき「基礎知識」をどう細分化し、配置していくのかという問題に関わるので、教員間で問題意識を共有していきたい。

《注》

- (1) 国語審議会（2000）の報告「国際社会に対応する日本語の在り方」第二章3節に、そのような指摘に基づく提言が見られる。
- (2) 第2節の（1）に示した学科設置時資料の科目の概要では、「『国際語』の歴史的な推移を振り返り、その存立背景と果たしてきた役割について検討を加える」（下線a）という記述もあったが、どのようにして一部の言語が「国際語」の地位を獲得したのかを検討するということであり、「言語の力・価値」の中に含まれる。
- (3) ここで言う「言語文化論」とは、ある社会の文化がある社会の言語に反映している、あるいは言語が話し手の思考に影響を及ぼしているといった仮説（いわゆるサピア＝ウォーフ仮説などとして知られる仮説）の評価について、具体的な論拠を見ながら検討するようなことを想定している。
- (4) 言語の数、話者数などのデータについては主に、国際SILという団体が運営するサイト「Ethnologue: Languages of the World」(<https://www.ethnologue.com/>)を参照した。
- (5) 2008年には作家の水村美苗が『日本語が亡びるとき』を発表して話題になった（2015年に増補版発刊）。このままでは日本語は学問や文学の言語としては機能しない「現地語」になりさがってしまうという指摘である。また、明治書院の『日本語学』では2021年秋号から山口仲美による「日本語が消滅する時」という記事が連載されており、この問題に関する論点がわかりやすくまとめられている。これらの資料について、今回の授業では特に扱っていないが、今後の活用を検討したい。
- (6) 公用語の機能についてはイ（2000：346）を引用し、「多言語状況のなか

で言語の地位を調整する必要性から生まれる側面があると同時に、他方では、支配言語の地位を法的に追認し、それ以外の言語を公共領域から排除するはたらきをもつ」ことを確認した。

- (7) フランスについては高橋 (2015・2020)、アメリカについては末藤 (2009・2018)、アイルランドについては田中 (2002)、嶋田 (2016) などを参照した。
- (8) 田中 (2000:47)、三浦 (2000:11) を参照。
- (9) 嶋田 (2016) を参照。
- (10) 下地 (2017)。
- (11) このパートの中で「国際化とグローバル化はどう違うか」ということが話題になったが、はっきり説明できる学生はいなかった。第1節の終わりでも述べたように、日本語では両者はあまり区別されていない実態がある。実は本学の「国際日本語学科」も英語表記が「Department of Global Japanese Language」とされており、筆者としてはその妥当性に疑問を抱いている。両者には実は対立する面もあり (西 2018, 施 2022 など で指摘されている)、その区別は「国際日本語論」にとっても意味があるため、今後これらの用語をどう扱っていくかは課題としたい。
- (12) 主な参考文献は嶋田 (2019)、ロング (2010)。
- (13) 漫画などの媒体で、中国人キャラクターの日本語発話の文末に「ある」を付ける (例: わからないあるよ) ことは、ある世代にとっては馴染みがあると思う。金水 (2014) では、このようなフィクションに見られる中国人の台詞に特有の形式をまとめて〈アルヨことば〉と呼び、「仮想的に構成された一種のビジン」ではないかと指摘している。
- (14) 林 (2019) を参照。
- (15) 松崎 (2020) を参照。
- (16) 桜井 (2004, 2017) を参照。
- (17) 国立国語研究所 (2005) の調査結果を使用。
- (18) この表現からすると、多くの学生は母語以外の言語を話す場として、外国に行って現地言語を話すことだけを想像したのではないかと推測できる。今後は質問の仕方を見直したい。
- (19) 国際社会においては、別の言語を話す際も母文化のアイデンティティを保持するべきだと主張する専門家の文章 (井出 2005:3) も資料として留意していたが、時間の切れ目が悪く、あまり扱えなかった。
- (20) 久保田 (2015)、吉川 (2016) などによれば、英語の多様性を肯定的に捉える議論だけではなく、相互理解度の高い (標準) 英語変種の構築をめざ

す議論も初期に見られたため、「多様化」とは相いれない側面もあるという。

- (21) 日野 (2018), 本名 (2018)。
- (22) 井上 (2021) に、アメリカ留学中の日本人 (テニスが得意なことで知られている) が、大学のテニスコートで友人から「Do you want to play?」と聞かれ、「したいか」ではなく「相手してくれない?」ではないのか、と違和感を持ったというエピソードが紹介されている。英語では相手の意向を尋ねることはむしろ配慮のある適切な表現であるという (pp. 52-53)。しかしクラスでは、日本語でも「一緒にやりたい?」のような言い方で誘うことに問題は感じないという意見があった。確かに関係性などによって、一概に適切・不適切と決めることはできない。また、これは筆者がある講演で聞いた話であるが、日本人学生が台湾留学中に台湾の学生をお茶に誘ったところ、「いいですよ」という返事だったことに気分を害したというエピソードも紹介したが、何が問題なのか理解できないという声が少なくなかった。
- (23) 授業でも日本国内の挨拶行動の地域差などを紹介した (小林・澤村 2014 を参照)。
- (24) 西山 (2021) は CEFR のわかりにくさの原因を探ろうとした論考であるが、その結論の一つとして「多様な立場の研究をいわば最大公約数的に集約し、パッチワークのように組み合わせた点」(p. 36) が理解の困難さを生み出したとしている。また、「CEFR はヨーロッパ社会の運動と切り離しがたく生まれたものであることから、これをそれ以外の社会に文脈化し、活用するには、なおいっそうの注意と熟議が必要となる」(p. 41) と述べている。
- (25) 試験で「複言語主義に基づく言語学習観 (教育観)」の特徴を説明させたところ、誤解と感じられる記述が少なくなかった。たとえば「個人が複数の言語を話すことを目指す学習観」「複数の言語をマスターして、どちらも使用すること」「書くことよりも話す学習がメイン」「4 技能をバランスよく習得すること」などを見ると、ポイントがまったく伝わらなかったと言わざるを得ない。「複数の言語学習を通じて自分なりの学習スタイルが作られていくこと」という記述もあった。
- (26) 小熊 (2000) を参照。
- (27) 時間の都合もあり、話し言葉の多様性についてはあまり扱わなかった。これに関しては井上ひさしの戯曲『國語元年』のドラマ化作品を教材として扱うことも考えたが、留学生が多数を占める中で、どの程度伝わるかに

不安があり今回は見送った。使用の検討のため、一部の学生に試験的に視聴してもらうことも考えている。

- (28) 主要参考文献はイ (1996), 大岡 (2015, 2017)。
- (29) それぞれ, 前島・こにし (1899), 西 (1874), 大久保編 (1972) を参照。
- (30) Tasui Baba, 1873, *An elementary grammar of the Japanese language : with easy progressive exercises*. 筆者は原文未見であり, 大岡 (2015) を参照した。
- (31) 国語調査委員会が明治 35 年に発表した基本方針に「文字ハ音韻文字 (フオノグラム) ヲ採用スルコト、シ、仮名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト」とある。
- (32) 近代国家設立以前に本土に組まれた北海道と沖縄では「日本語教育」ではなく「国語教育」とされた。台湾と朝鮮は対外的に「日本人」(国籍付与)となったが, 国民統合上では「非日本人」(参政権なし)の地位にとどまっていた。南洋諸島・満州については, 日本が支配地域とした頃, 領土拡張が国際的に承認される時代ではなかったため, 大日本帝国の正規の領土とはならず, 「国語の徹底」ではなく「日本語の普及」にとどまった。以上が小熊 (2000) の整理による 3 類型である。
- (33) 阿久津 (2019) では, この時代の日本語の普及を日本語政策として捉え, 「日本語史」の中に位置づけることの今日的意義について述べられている。
- (34) 志賀 (1974)。
- (35) 主な参考文献は阿辻 (2010)。仮名遣いの問題等は扱う余裕がなかった。
- (36) たとえば「当用漢字表」について「少数の専門家が短期間で考えて作ったもの」と記述している例があったが, それでは説明になっていない。また, 当用漢字表の存在によって, 今では一般的な漢字が子どもの名づけに使えない時期があったという話を紹介したからか, 「常用漢字表は命名に使用できる漢字を示したもの」と説明している例もあった。
- (37) 「多文化共生推進人材」を育成することは, 本学科の重視する方針の一つだが, 「多文化共生」という概念については, 近年用法が曖昧になっており, 専門家からの批判的指摘も多いという (山根 2017 などを参照)。便利なキーワードのように扱うことを控えるためにも, どこかでじっくり考察することが必要である。
- (38) それぞれの「見直し」がまったく異なる提案でありうる。これについては小井 (2019) で考察している。
- (39) 戦後の言語政策や日本語観の流れを整理するにあたっては山本 (2014) が非常に参考になった。

- (40) 国立国語研究所の所長だった野元菊雄が提案した、外国人学習者のために「規則をなるべく簡単にした日本語」。1988年「朝日新聞」（夕刊）「外国人のため簡約日本語“発明”します」という見出しの記事が掲載されると、批判的な意見が相次いだ（野元1988a, b）。近年では「内なる国際化」という社会的背景を受け「やさしい日本語」の研究者たちから再評価する声がある。
- (41) 水村（2017）、会田・宇野（2017）。

参考文献

- 会田弘継・宇野重規（2017）「“ポスト真実”時代の言語と政治」『中央公論』2017年8月号，中央公論新社，pp.34-43
- 阿久津智（2019）「日本語史における日本語の普及」『拓殖大学日本語教育研究』4：1-31，拓殖大学日本語教育研究所
- 阿辻哲次（2010）『戦後日本漢字史』新潮選書
- イ・ヨンスク（1996）『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店
- イ・ヨンスク（2000）「「国語」と言語的公共性」三浦信孝・糟谷啓介（編）『言語帝国主義とは何か』藤原書店，pp.337-350.
- 井出祥子（2005）「異文化コミュニケーション学 共生世界の礎を求めて」平賀正子編『講座社会言語科学第1巻 異文化とコミュニケーション』ひつじ書房，pp.2-23.
- 井上逸平（2021）『英語の思考法——話すための文法・文化レッスン』筑摩書房
- 大岡玲（2015）「明治維新时期「国語」創成への歩み——「漢文」「漢字」をめぐる一断面——」『人文自然科学論集』137：75-98，東京経済大学人文自然科学研究会
- 大岡玲（2017）「「翻訳」というアイデンティティ」『日本語学』36-12：8-17，明治書院
- 大久保利謙編（1972）『森有禮全集』第3巻，宣文堂書店
- 小熊英二（2000）「日本の言語帝国主義 アイヌ，琉球から台湾まで」三浦信孝・糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』藤原書店，pp.55-65.
- 金水敏（2014）『コレモ日本語アルカ——異人のことばが生まれるとき』岩波書店
- 久保田竜子（2015）『グローバル化社会と言語教育 クリティカルな視点から』，くろしお出版
- 小井亜津子（2019）「「国際日本語論」の可能性を考える」『東アジア日本語教

- 育・日本文化研究』22：387-485, 東アジア日本語教育・日本文化研究学会
国語審議会（2000）「国際社会に対応する日本語の在り方」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_bunka/kokugo_index/toushin/1325309.htm（最終閲覧日：2018年8月13日）
- 国立国語研究所（2005）「外来語に関する意識調査Ⅱ」国立国語研究所
https://repository.ninjal.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=2320&item_no=1&page_id=13&block_id=21（最終閲覧日：2023年6月17日）
- 小林隆・澤村美幸（2014）『ものの言いかた西東』岩波書店
- 桜井隆（2004）「戦時期の外来語使用」遠藤織枝他『戦時中の話しことば』ひつじ書房, pp.115-140.
- 桜井隆（2017）「戦時下の日本語」『日本語学』36-12：118-128, 明治書院
- 志賀直哉（1974）「国語問題」『志賀直哉全集 第七巻』岩波書店, pp.339-343.
- 嶋田珠巳（2016）『英語という選択—アイルランドの今』岩波書店
- 嶋田珠巳（2019）「第1章 言語接触とはなにか」嶋田珠巳・斎藤兆史・大津由紀雄（編）『言語接触 英語化する日本語から考える「言語とはなにか」』東京大学出版会, pp.15-48.
- 下地理則（2017）「消えて行くコトバ, 消えて行く私たち（下）」『春秋』2017年8/9月合併号, pp.5-8.
- 末藤美津子（2009）「アリゾナ州における英語公用語化運動——少数言語者の言語権に注目して——」『東京未来大学研究紀要』2：41-50, 学校法人三幸学園 東京未来大学
- 末藤美津子（2018）「カリフォルニア州におけるバイリンガル教育の復活」『東洋学園大学紀要』26（2）：111-121, 東洋学園大学
- 施光恒（2022）「「グローバル化」と「国際化」の区別を」『産経新聞』2022年4月25日
<https://www.sankei.com/article/20220425-GUVNSPWRJRLO3LODWLKA57ZW2I/>（最終閲覧日：2023年2月20日）
- 高橋基樹（2015）「地域言語の憲法的保障と欧州地域少数言語憲章の批准のための憲法改正」『工学院大学研究論叢』53-1：47-58, 工学院大学
- 高橋基樹（2020）「フランスにおける言語的多様性の保障と地域言語に対する「容認」としての憲法的寛容」『青森公立大学論纂』5（1・2）：59-72, 青森公立大学紀要・叢書委員会
- 田中克彦（2000）「言語と民族は切り離し得るといふ, 言語帝国主義を支える言語理論」三浦信孝・糟谷啓介（編）『言語帝国主義とは何か』藤原書店,

- pp. 39-51.
- 田中建彦（2002）「アイルランド語の衰退とその復活政策の失敗」『長野県看護大学紀要』4：51-60, 長野県看護大学
- 西 周（1874）「洋学を以て国語を書するの論」『明六雑誌』第1号, 日本語史研究資料 [国立国語研究所蔵]
<https://dglb01.ninjal.ac.jp/ninjaldl/bunken.php?title=meirokuzassi>（最終閲覧日：2023年6月17日）
- 西 孝（2018）「グローバル化と国際化」『世界経済評論 IMPACT（webコラム）』
<http://www.world-economic-review.jp/impact/article1005.html>（最終閲覧日：2022年12月18日）
- 西山教行（2021）「第2章 CEFR はなぜわかりにくいか——CEFRの成立とその構造」西山教行・大木充編『CEFRの理念と現実 理念編言語政策からの考察』くろしお出版, pp. 19-43.
- 「21世紀日本の構想」座談会（2000）「21世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある——自治と協治で築く新世紀——」（国立国会図書館デジタルコレクション）<https://dl.ndl.go.jp/pid/3531234/1/2>（最終閲覧日：2023年6月17日）
- 野元菊雄（1988a）「外国人のため簡約日本語“発明”します」『朝日新聞』2月26日夕刊
- 野元菊雄（1988b）「特別インタビュー「簡約日本語」入門 はたして日本語習得は容易になるか」『月刊日本語』1（5）：50-52, アルク
- 林 徹（2019）「第2章 言語における固有と外来」嶋田珠巳・斎藤兆史・大津由紀雄（編）『言語接触 英語化する日本語から考える「言語とはなにか」』東京大学出版会, pp. 49-64.
- 日野信行（2018）「母語話者英語と非母語話者英語：非母語話者英語の正統性を主張する論理」本名信行・竹下裕子（編）『世界の英語・私の英語 多文化共生社会をめざして』桐原書店, pp. 16-26.
- 文化庁（2020）「令和元年度 国語に関する世論調査」92531901_01.pdf (bunka.go.jp)（最終閲覧日：2023年6月17日）
- 本名信行（2018）「世界諸英語の考え方」本名信行・竹下裕子（編）『世界の英語・私の英語 多文化共生社会をめざして』桐原書店, pp. 3-15.
- 前島密著・こにしのおはち編（1899）『国字国文改良建議書』（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 松崎泰弘（2020）「フランス「自国語愛」にラジオ局が悲鳴上げる訳 厳しすぎ

- る規制にラジオ局が救済求める」『東洋経済オンライン』2020年6月10日
- 水村美苗 (2008) 『日本語が亡びるとき：英語の世紀の中で』筑摩書房
- 水村美苗 (2015) 『増補 日本語が亡びるとき：英語の世紀の中で』筑摩書房
- 水村美苗 (2017) 「言語の植民地化に日本ほど無自覚な国はない『中央公論』
2017年8月号, pp.26-33, 中央公論新社
- 三浦信孝 (2000) 「植民地時代とポスト植民地時代の言語支配」三浦信孝・糟谷
啓介 (編) 『言語帝国主義とは何か』藤原書店, pp.7-24.
- 山口仲美 (2021~2023) 「日本語が消滅する時」『日本語学』明治書院
- 山根俊彦 (2017) 「「多文化共生」という言葉の生成と意味の変容——「多文化共
生」を問い直す手がかりとして」『常盤台人間文化論叢3 (1)』, pp.135-
160, 横浜国立大学都市イノベーション研究院
- 山本冴里 (2014) 『戦後の国家と日本語教育』くろしお出版
- 吉川寛 (2016) 「国際英語論とは」塩澤正他 『「国際英語論」で変わる日本の英
語教育』くろしお出版, pp.1-24.
- ロング・ダニエル (2010) 「言語接触から見たウチナーヤマトウグチの分類」
『人文学報 日本語教育学』428:1-30, 東京都立大学人文科学研究科人文
学報編集委員会